

# お知らせ

市役所 ☎49-3111  
 比内総合支所 ☎55-1111  
 田代総合支所 ☎54-3311  
 市ホームページ  
<http://ww2.city.odate.akita.jp>

## 募 集

### 市営住宅・定住化促進住宅入居者

#### 〇市営住宅

- 戸数** 第1獅子ヶ森住宅 1戸  
 第2獅子ヶ森住宅 4戸  
 片山住宅 2戸  
 御成町住宅 1戸  
 狐台住宅 1戸  
 前田住宅 2戸  
 大谷地住宅 2戸
- 家賃** 第1獅子ヶ森住宅(3K)  
 9,200~20,200円  
 第2獅子ヶ森住宅(3LDK)  
 16,600~37,500円  
 片山住宅(2K) 6,100~13,400円  
 御成町住宅(2K)  
 7,400~16,200円  
 狐台住宅(3LDK)  
 18,000~39,600円  
 前田住宅(2LDK)  
 17,500~38,500円  
 大谷地住宅  
 17,200~37,900円(3LDK)  
 14,800~32,500円(2DK)
- ※第2獅子ヶ森・片山・御成町・狐台住宅は、別途共益費がかかります。

**敷金** 家賃の3カ月分  
**資格** 住宅に困っている、市区町村民税を滞納していないかた。所得、年齢などに制限があります。また連帯保証人(2人)が必要です。

#### 〇定住化促進住宅

**戸数** 第2早口住宅 1戸  
**家賃** 第2早口住宅(2LDK)  
 34,000円

**敷金** 家賃の3カ月分  
**資格** 市区町村民税を滞納していないかた。連帯保証人(2人)が必要です。

※申し込みに必要な書類はお問い合わせください。

**期間** 9月1日(金)~9月14日(木)

**入居日** 10月中旬

※申し込みが募集戸数を超えた場合は公開抽選などで決定します。

**抽選日** 9月27日(水) 10時

**ところ** 比内総合支所 1階会議室

※抽選は本人または代理人の出席が必要です。

**申・問** 都市計画課(内線310)

比内総合支所建設課☎55-1113

田代総合支所建設課☎54-3315

合わせください。

**期間** 9月1日(金)~9月14日(木)

**入居日** 10月1日(日)

※申し込みが募集戸数を超えた場合は公開抽選で決定します。

**抽選日** 9月27日(水) 9時30分

**ところ** 比内総合支所 1階会議室

※抽選は、本人または代理人の出席が必要です。

**申・問** 北秋田地域振興局建築課

☎0186-63-2531

### 第4回子ども科学教室 「ドライアイスで遊ぼう！」

ドライアイスでミニホバークラフトを動かしたり、ドライアイスの中で起こる不思議を体験します。

**とき** 9月30日(土)

10時~11時30分

**ところ** 郷土博物館

**対象** 小学生以上

(親子での参加も可)

**定員** 20名(先着順)

**費用** 無料

**受付** 9月1日(金)

8時30分開始

**申・問** 郷土博物館

☎48-2119



### 県営住宅入居者

**戸数** 獅子ヶ森住宅 1戸  
**家賃** 獅子ヶ森住宅(3LDK)  
 18,300~30,200円

**敷金** 家賃の3カ月分  
**資格** 住宅に困っているかた。所得、年齢などに制限があります。連帯保証人(1人)が必要です。単身入居は不可。

※申し込みに必要な書類は、お問い

### その他

#### 国民年金の免除の際は 代理人の確認をします

国民年金の免除を申請する際、被保険者が同居の親族などに依頼して申請するときには、同意書が必要で

### 児童手当の申請は早めにと

問 福祉課(内線409)

児童手当の支給対象年齢が、小学校3年生までから小学校6年生までに拡大されました。9月までに受け付けたものに限り、特例で4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

新たに対象となった保護者のかたで、まだ申請されていないかたは、早めに手続きをしてください。(公務員の申請先は勤務先になります)

#### 〈申請先〉

・福祉課(総合福祉センター)

・比内総合支所福祉環境課

・田代総合支所福祉環境課

※9月下旬に申請されたかたは、10月の振込日に間に合わないこともあります。10月1日以降の申請については申請月の翌月分からの支給になりますので、ご注意ください。

#### 〈申請に必要なもの〉

- ・印鑑
  - ・保護者名義の通帳(郵便局を除く)
  - ・保護者の健康保険証のコピー(厚生年金加入者)
  - ・平成17年度児童手当所得証明書(平成17年1月2日以降に大館市に転入されたかた)
  - ・平成17・18年度児童手当所得証明書(平成18年1月2日以降に大館市に転入されたかた)各1通
- ※所得が一定額以上の場合、支給されない場合があります。

#### 〈締め切り〉

9月29日(金)

